



1 生産性向上、人材確保等を通じた 産業競争力の強化

◆ 産業競争力を強化するため、成長投資や生産性の向上、多彩な人材の活躍を支援し、高付加価値型の経済・産業構造への転換を促進します。

122億2395万5千円

※R7.11月補正(追加分)、R7.1月補正を含む

① 成長投資等による経済構造の転換

《地域産業の稼ぐ力の強化》

- 宇宙：航空・宇宙機器産業振興拠点（I&V・ハート）の支援機能の強化、開発支援
- 水素：観光地をフィールドとした水素エネルギーの運用実証
- ◎信州スタートアップ・エコシステム強化のため、SOBA Tech NAGANOの開催、投資会社と連携したスタートアップの活動支援を実施

《経営革新・生産性向上》

- ◎売上高10億円突破を目指す企業の成長を後押しするため、設備投資への補助などの総合的な経営支援を展開
- 県単独事業として初めて設備投資への補助制度を創設
- 専門家派遣や副業・兼業人材の活用を促進 (R7.1月補正を含む)

《持続可能な経営基盤の構築》

- ◎事業者のエネルギーコスト削減を促進するため、省エネ・再エネ設備の更新等を支援 (R7.1月補正)
- ◎給油所の維持・強化を図るための、燃料供給体制の実態調査、市町村が取り組む燃料供給計画策定への補助

② 賃上げ環境の整備

《持続的な賃上げの実現》

- ・価格転嫁の促進や、中小企業の賃上げに向けた生産性向上に資する設備投資、人材育成等の取組を支援

③ 人材の確保・育成・定着

《多様な人材へのアプローチとマッチング》

- ◎学生が自己PRし、企業から直接アプローチを受けるスカウト型マッチング等を実施
- ・地域就労支援センター（Jobサポ）において、女性や高齢者等の就業を伴走支援
- ◎外国人材の定着・活躍促進に向け、企業等が行う日本語教育経費を補助

《人材の能力・スキルを高める》

- ◎W.E.L.L.NAGANO（仮称）として、女性役員・管理職の登用・育成を支援



2 賃上げ促進、福祉的支援の充実等による 家計可処分所得の向上

◆ 実質賃金が伸び悩む中、賃上げ環境の整備を進めるとともに、福祉的支援の充実や家計負担の軽減を進め、暮らしの安定と将来の安心を支えます。

①賃上げの促進

《持続的な賃上げ環境の整備》

- ・ 中小企業の賃上げに向けた生産性向上に資する設備投資や人材育成等の取組を支援

《医療・介護・障害福祉分野への支援》

- ◎ 令和8年6月予定の診療報酬等改定に先立ち、医療・介護・障害福祉分野に従事される方の賃上げ等を支援

(R7.11月補正(追加分)、R7.1月補正)

②福祉的支援の充実

《ひっ迫する家計への緊急支援》

- ・ 長野県フードサポートセンター（ふーさぽ）を通じ安定した食料提供支援を実施 (R7.11月補正(追加分))

- ◎ 市町村が実施する住民税非課税世帯へのエアコン設置事業に助成(補助上限額:73,000円(県・市町村合計))(R7.11月補正(追加分))

- ・ 低所得のひとり親世帯への給付金を支給

(児童1人当たり1万円)(R7.11月補正(追加分))

《生活にお困りの方への総合的な支援》

- ・ 「まいさぽ」での相談を通じ、生活必需品やLED照明を配付

(R7.11月補正(追加分))

- ・ 就業支援や養育費の確保等の経済的支援などにより、ひとり親家庭の暮らしを総合的に支援

※R7.11月補正(追加分)、R7.1月補正を含む

303億6851万1千円

③家計負担の軽減

《エネルギー負担軽減》

- ・ 物価高に直面する県内消費者の負担を軽減するため、LPガス料金の負担軽減を実施 (1消費者合計2,000円(税抜き)の値引き)(R7.11月補正(追加分))

《子育ての負担軽減》

- 子ども・子育て応援市町村交付金について、対象年齢を未就学児から義務教育年齢に拡充

- ・ 低所得世帯・多子世帯を対象に3歳未満児の保育料を軽減
- ・ 低所得世帯を対象に、県内出身者の県立高等教育機関等の授業料・入学金を減免

- ・ 市町村の子ども医療費助成について、全県で高校3年生までの医療費負担軽減を実施

《教育費の負担軽減》

- 高等学校等就学支援金の収入要件を撤廃するとともに支給上限額を引上げ(私立全日制396,000円→457,200円等)

- 高校生等奨学給付金について、中所得世帯まで対象を拡大
(非課税世帯等のみ→中所得世帯まで(年収目安490万円まで))

- ◎ 公立小学校給食費の抜本的な負担軽減を支援

(児童一人当たり月額:公立小学校5,200円等)

- ◎ 県独自に、県立特別支援学校の小学部・中学部全ての児童生徒の給食及び給食以外の昼食にかかる費用を完全無償化

(自校給食の場合:児童一人当たり月額7,525円)



3 農地、人材等の総合的な改革による

持続可能な農業の実現

◆ **地域農業をけん引する経営体の法人化や農地の集積・集約化などの改革を進めるとともに、地域ごとの将来像を明確化し、力強く持続可能な農業への転換を進めます。**

① 持続的な農業を担う 法人経営体の育成・参入促進

- ◎ 専門家派遣により経営発展を目指す経営体の法人化を促進
- ◎ 実践型経営農場の設置を支援し、稼げる経営体を育成
- ◎ 農地カルテの作成・活用により、企業参入を促進

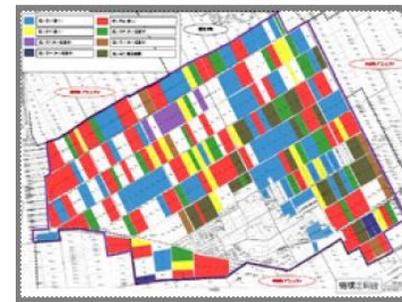
② 地域計画の磨き上げ、 計画実現のための取組推進

- ・ 県の伴走支援により、地域計画の実現と地域の将来像の明確化を促進
- 県がアドバイザーチームを派遣し、地域に応じたスマート農業導入を支援
- ◎ 高温適応品目や対策資材の導入を推進し、気候変動に適応できる農業を推進
- ◎ 畜産経営体の生産性や畜産物の付加価値向上に資する経営基盤の強化・構造転換に向けた取組を支援

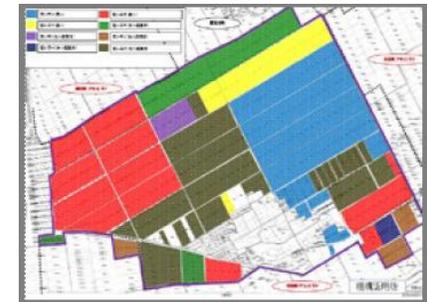
※R7.1月補正を含む

175億5266万5千円

【現状の地域計画目標地図】



【目標地図の充実度を向上】



農地の集約化等により持続可能な農業を実現

③ 農地等の基盤整備の加速化

- ◎ ほ場整備事業の構想策定支援により、地域の合意形成を進め、農地の集積・集約化を促進
- ◎ 「みどり水土里ビジョン」の策定支援を通じ、農業水利施設の保全管理体制構築を推進
- ・ 防災重点農業用ため池の耐震化や排水機場の更新を進め、防災・減災対策を推進 (R7.1月補正を含む)



4 宿泊税を活用した満足度の高い観光立県の実現

◆ 宿泊税の創設を契機として、観光コンテンツの充実や観光客の受け入れ環境整備などを飛躍的に進め、観光客の満足度と地域の稼ぐ力を高めます。

① 観光地域づくりの推進

※R7.11月補正、
R7.1月補正を含む

23億9132万7千円

(参考) 県宿泊税活用総額：12億4013万円

長野県宿泊税活用計画に基づき、暮らす人も訪れる人も宿泊税導入の効果を実感できる観光地域づくりを推進

《県が取り組む施策》

◆長野県らしい観光コンテンツの充実

- ◎ ● 自然、歴史、文化、食など長野県の多様な魅力を楽しめる観光コンテンツの整備を支援
- ◎ ● 訪日客の自然・文化等体験を案内するガイドの養成
- ◎ ● サイクリスト向けの拠点等受入環境整備を支援
- ◎ ● 自然公園上質化のための園路・看板等整備
- ◎ 美ヶ原自然保護センター改修に向けた基本構想を策定

◆観光客の受入環境整備

- ◎ ● 観光MaaSシステムの構築・運営
- ◎ ● 交通拠点と観光地を結ぶ定期観光路線の新設・拡充や観光地を周遊するツアー造成等を支援
- ◎ ● 宿泊施設集積地における観光まちづくりを支援
- ◎ ● 高付加価値化等、宿泊施設の滞在環境整備を支援

◆観光振興体制の充実

- ◎ ● 観光業の高付加価値化を図るための人材育成講座の実施
- ◎ ● 観光団体等が観光統計やマーケティングデータを集積・活用するための仕組みを構築

●…宿泊税活用事業、◎…新規事業、○…拡充事業、・…継続事業

② 「長野県観光」のプロモーションの展開

- R9の信州デスティネーションキャンペーンに向けて、関連イベント開催や周遊企画等を実施 (R7.11月補正を含む)
- 地域の観光コンテンツの充実を図るため、観光商談会等の開催や旅行商品造成の伴走支援を実施
- ◎ 県内周遊促進のためオンライン予約サイトで販売される体験プランの割引を支援 (R7.1月補正)

③ インバウンド誘客の推進

- 欧米豪に加え、新たにアジアの高付加価値旅行市場をターゲットとしたプロモーション施策を展開
- ・誘客実績国・地域でのプロモーションのほか、文化や風習の理解促進に向けたマナー啓発動画を新たに制作

④ 安全登山の推進

- 登山計画書の分析や啓発ゲートの実証に加え、検討会を設置し山岳遭難防止対策を強化

《市町村交付金》

- ◎ ● 地域の独自性を発揮した観光振興に取り組むため市町村に交付金を交付



5 一人ひとりに合った学びの実現

◆ 個別最適な学びの推進、デジタル技術を活用した学校改革、多様な学びの機会の創出などを通じて、子どもたちが主人公の「学びの新しい当たり前」を創造します。

252億1655万円

①教育の充実・学校改革

《個別最適な学びの推進》

- ◎小学校1年生において25人規模学級を編制
 - 必要な教員を配置
 - 25人規模学級のメリットを最大限に生かした指導法等を研究
- ・子どもたち一人ひとりが「好き」「楽しい」「なぜ」とことん追求するウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）を支援

- ◎外国人児童生徒等が安心して学べる環境を構築するため、日本語初期指導の在り方を研究

《デジタル技術を活用した学校改革》

- ◎遠隔配信を活用した中山間地域における学びの充実
- ◎メタバースを活用した不登校児童生徒への支援モデルの構築

《県立高校の充実》

- 夏期に使用するすべての教室等への空調設備設置（令和9年度まで）やすべてのトイレの洋式化等（令和11年度まで）を実施

②多様な学びの機会の創出

- ◎「We Are Astra！実行委員会」が主体となり、小中学生を対象に県内企業訪問、海外拠点の視察研修等のプログラムを提供
- ◎大学生等を対象に自主企画による長期海外留学の費用を助成

③教育費の負担軽減

- 高等学校等就学支援金の収入要件を撤廃するとともに支給上限額を引上げ（私立全日制396,000円→457,200円等）
- 高校生等奨学給付金について、中所得世帯まで対象を拡大（非課税世帯等のみ→中所得世帯まで（年収目安490万円まで））
- ◎これらの制度拡充と一体となった高校教育改革の取組に向けてコーディネーターを配置
- ◎公立小学校給食費の抜本的な負担軽減を支援
(児童一人当たり月額：公立小学校5,200円等)
- ◎県独自に、県立特別支援学校の小学部・中学部全ての児童生徒の給食及び給食以外の昼食にかかる費用を完全無償化（自校給食の場合：児童一人当たり月額7,525円）



6 子どもや子育てを支える環境の更なる充実

◆ **子育てに関する経済的負担の軽減や人材確保等を一層強化し、こども未来戦略「加速化プラン」に基づく施策と相まって、子ども・子育てを社会全体で支える仕組みへと転換します。**

22億7238万6千円

① 子育ての経済的負担を軽減

- 子ども・子育て応援市町村交付金について、対象年齢を未就学児から義務教育年齢に拡充
- ・ 低所得世帯・多子世帯を対象に3歳未満児の保育料を軽減
- ・ 低所得世帯を対象に、県内出身者の県立高等教育機関等の授業料・入学金を減免
- ・ 市町村の子ども医療費助成について、全県で高校3年生までの医療費負担軽減を実施

② 子どもを支える人材の確保

- ・ 0～1歳児保育について、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援
- ◎ 人材バンク設置による学生等への就職促進や職員の定着支援等、児童福祉人材の確保を推進
- 里親の新規開拓や養育支援を担う「里親支援センター」を3か所から5か所に設置拡大

(上伊那、南信州圏域に新設)

③ 様々な困難を抱える子どもへの支援

- 「信州こどもカフェ」の運営費支援を拡充 (補助期間の制限(1団体3年間限り)を、当面の間撤廃)
- ◎ 「信州こどもカフェサポートセンター」を新設し、立上げや人材育成、活動の継続を推進
- 「子ども・若者総合相談センター」を2か所から3か所に設置拡大 (東信地域に新設)



7 病院等の役割分担と連携強化による

安全で持続可能な医療提供体制の構築

◆ **救急、周産期などの政策医療や最適な医師配置に対する支援を行うとともに、医療機関の役割分担と連携強化を促進し、安全で持続可能な医療提供体制への転換を進めます。**

10億8864万5千円

① 政策医療への支援

～構造的課題の解消に向けた支援～

《救急・周産期・精神医療機関への支援》

- 運営費補助等について、対象病院を追加するほか、国基準額等が見直されるまでの間、県による上乗せ支援を実施
- ・身体合併症を有する患者を精神病床で受け入れる病院に対する支援を引き続き実施

② 県全体の医師配置を最適化するための支援

- ◎信大病院が行う、地域の中核的な病院への医師派遣に対し支援
- ・地域の中核的な病院から小規模病院等への医師派遣を引き続き支援

③ 医療機関の役割分担と連携強化

- 新たな地域医療構想の策定を推進
- 医療データの分析・提供により、機能の見直しや連携強化に取り組む病院を支援
- ・広域型・地域型病院の機能維持・転換・強化に係る施設整備を支援
- ・医療提供体制のグランドデザインの理解と実現に向けた普及啓発を実施

④ 信大附属病院との連携強化と支援の充実

- ◎医療提供体制のグランドデザインも踏まえ、県内唯一の医学部を有する大学病院である信州大学と協定を締結予定
 - －①高度医療の提供、②医師派遣機能、③医師等の教育・研究機能 の役割発揮を期待



8 公共交通の維持・発展と 公共ライドシェア等を活用した移動利便性の向上

◆ 公共交通に対する県の関わりを強化するとともに、公共ライドシェア等の普及や移動サービスの利便性向上を支援し、自家用車に頼らなくても通院・通学等の移動が確保される社会を実現します。

16億3096万3千円

※R7.1月補正を含む

① 持続可能な 地域公共交通ネットワークの構築

《広域的な移動の維持・確保》

- ◎ 市町村をまたぐ広域路線に対し「信州型広域バス路線支援制度」により従来の赤字補填に留まらない支援を実施

《公共ライドシェア等の普及促進》

- ◎ 公共ライドシェア等を活用した身近な移動手段確保のモデルを作成し市町村の取組を促進
- 部活動の地域展開に向け、活動場所への移動手段となる公共ライドシェア等の活用を支援

② 地域公共交通の利便性向上

《宿泊税活用による観光交通の充実》

- ◎ 観光バス路線の新設・拡充、待合環境整備及びタクシー配車アプリの導入に対して支援

《公共交通のキャッシュレス化》

- ◎ 県下統一地域連携ICカード運営事務局を設置・地域鉄道事業者が行う交通系ICカードの導入を支援

③ 地域公共交通の担い手確保

- 他都道府県から移住してバスドライバーとして就業する者に対する支援額を引上げ

(最大50万円→80万円)

- ◎ 大型第二種免許の取得や採用活動に要する経費を支援 (R7.1月補正)



9 新たなゼロカーボン戦略の具体化による 脱炭素社会の実現

◆ **ゼロカーボン戦略の中間見直しを踏まえ、徹底的な省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及拡大等により、脱炭素社会への転換を一層加速します。**

63億9470万8千円

※R7.11月補正(追加分)、R7.1月補正を含む

①再エネ部門 ◆経済的メリット等の可視化による再エネ設備導入促進、再エネを核とした地域内経済循環

- ◎地球温暖化対策条例を改正し300㎡以上の新築建築物の再エネ設備設置を義務化
- 補助金等による太陽光発電設備等の導入支援や事業所向け「ゼロ円ソーラー」の普及促進、薄型太陽光等新技術の活用検討を実施
(R7.11月補正(追加分)を含む)
- 事業者懇話会を設立し、地域共生・地消地産型小水力発電の普及を加速
 - ・地域と調和したソーラーシェアリングのモデルを創出

②運輸部門 ◆EVの普及加速、環境負荷の低いまちづくりの推進

- 住宅屋根ソーラーと組み合わせたEVの導入を支援
- ◎トランジットモールやパークアンドライド促進等を市町村等と検討

③家庭部門 ◆住宅の省エネ性能の向上、大量消費・大量廃棄型から信州に根差した“ていねいな暮らし”への転換促進

- ◎地球温暖化対策条例を改正し新築住宅のZEH水準適合を義務化
 - ・信州健康ゼロエネ住宅の普及等によりオールZEH化を推進
- ◎昔ながらの生活の知恵等を共有し、環境負荷の少ない生活を促進
(R7.11月補正(追加分)を含む)

④産業・業務部門 ◆事業者の排出量削減の支援、脱炭素化コストに対する経済的メリット等の可視化による取組促進

- ◎エネルギーコスト削減促進のため省エネ・再エネ設備更新等を支援
(R7.1月補正)
- ◎医療機関・商業施設等のZEB化普及拡大に向け具体事例を調査分析
- 県内産業の水素等の利活用を促進するため、「信州産業水素推進ネットワーク」の裾野の拡大、水素モビリティの運用実証を実施

⑤吸収分野 ◆森林整備と県産材利用拡大によるCO2吸収・固定

- 再造林加速のための初期保育作業等支援、林業の担い手確保・育成
- 県産材製品の需要の拡大や安定的な供給体制整備を推進

⑥適応分野 ◆猛暑・災害の激甚化などに対応する環境整備等の推進、農業を始めとした各種産業の気候変動適応の強化

- ◎信州気候変動適応センターを中心とする関係機関の連絡会議で今後の気候変動の予測と対策の強化を協議
- ◎涼みどころ・給水スポットの増設促進など熱中症対策を強化
- ◎農業分野での適応に向け、温度抑制効果の高い資材等の導入を推進

⑦学び・行動分野 ◆気候変動への学び深化、連携の輪の拡大

- くらしふと信州のコーディネート機能を強化し、県民・事業者等による共創の機会を創出

※ゼロカーボン戦略中間見直しに伴う施策の拡充・強化に必要な財源を確保するため、令和7年度2月補正において「ゼロカーボン基金」に40億円を積立て(予定)

◎…新規事業等、○…拡充事業、・…継続事業



10 「伝わる広報」への質的転換の推進

◆ 情報発信のあり方を抜本的に見直し、**県民の共感と行動につながる「伝わる広報」への転換を一層推進します。**

1億5168万1千円

(参考) 県広報予算総額：11億3829万9千円 (対前年比 1.3倍)

R7成果

- ・公式LINE登録者**16万人突破 (対人口比で全国8位)**
- ・移住に関する広報パートナー (インフルエンサー) 発信動画が**100万ビュー**達成、移住関係資料の請求数倍増
- ・経済対策の発信を強化し特設サイトの閲覧者数**100倍超**
- ・研修や助言も大幅に充実させ職員マインド&スキルアップ

R8方針

職員マインド醸成や県民に身近な行政サービス広報・デジタル広報の充実など「伝わる広報」への質的転換を引き続き推進

※R7.1月補正、R6.1月補正における広報予算を含む

【広報パートナーの動画】



①職員の広報マインド・スキルアップ

- ・民間の専門人材を活用した職員研修や個別事業への助言を実施

②県民に身近な行政サービス広報の充実

- 生活に役立つ情報をまとめた広報紙を毎月発行
- ・県民生活や事業活動に密着したテーマを機動的に発信

③デジタル広報の推進

- ◎県公式ホームページに対話型AIチャットボットを導入
- ・県公式LINEを活用し、県民が知りたい情報をプッシュ型で配信
- ・県公式LINEの登録者数20万人達成に向けて登録者拡大キャンペーンを実施
- ・若者を中心に大きな共感を得た「長野県広報パートナー」(インフルエンサー)による発信を継続して実施

④重点施策の発信

- ・SNSの積極活用と金融機関等と連携したプッシュ型発信により、県総合経済対策の取組を県民・事業者へ確実に展開
- ・人口減少対策など行動変容が必要な施策は、動画やSNSなど発信手法を工夫し効果的に発信